入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１０月２６日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長　野呂田　智義

１．調　達　内　容

（１）調達物品及び数量　　船舶保険　一式

（２）調達物品の仕様　　入札説明書による

（３）保険種類　　船舶保険

（４）保険期間　　自　令和９年１月１８日午前０時
至　令和９年４月　１日午前０時

（５）対象船舶　　入札説明書による

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）令和７・８・９年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「その他」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされた者であること。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

（５）本件に係る事故処理の迅速かつ的確なサービス及び事故処理体制が整備されていること。

（６）保険業法（平成７年６月７日法律第１０５号）の規定に基づく損害保険業免許を有する保険会社であること。

３．入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、入札書様式、委任状様式、等）の交付を受けること。

① 直接交付
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部　船舶管理課
電　話　０４５－７８８－７９８４
ＦＡＸ　０４５－７８８－７１０２

② 宅配便着払いによる交付
「希望記載」
「希望電話」
ホームページにて送付希望の旨を記載し、電話番号。
宅配便送付先住所、ＦＡＸ番号、メールアドレス。
書面で提出する場合は、送付先住所、ＦＡＸ番号、メールアドレス、代表者氏名、入札説明書の交付を希望する旨を記載した書面。

③ 入札説明書等の交付を受けた者は、当日、入札説明書等の交付を受けた者であることを証する書面（社員証、名刺、運転免許証、パスポート、等）を提示すること。

４．入札説明会の日時及び場所等

１入当者て受
１は。領に時
年スと受ジ随
８レこ書ーも
和ドう明ペに
令ア行説ム。合
、（を札ーる場
はル疑入ホえた
に一質はの代し
合メて答構に生
場にに回機会発
るてＸ、当明が
ああＡめに説疑
が①Ｆとも札質る個述の質
疑．はまと入にすに記れ該
質３又りとり降応容るそ当る
し記）取うよ以対内得おはあ
関上載を行に日に疑しる又が
にに記疑てと該様質別すせと
等でに質しこ当同、識害伏こ
書ま書の対る、しを侵をる
様日明でにすおけだ人を所す
仕９説ま員表な付た個等箇答
月札日全公　けの権該回

５．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時及び場所　令和８年１１月２７日　１４時００分
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所　ビデオライブラリー室

（２）郵便による入札書の受領期限及び提出場所　令和８年１１月２６日　１７時００分
３．①に同じ

６．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　免　除。

（３）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　否。

（５）落札者の決定方法　本公告に示した件名を履行できると国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

７．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
②　当機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

８．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。
公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出につ

③誓約書の提出を お願い

注意事項、誓約書の提出にあたっての注意事項、誓約書の提出を お願いします。

等になった場合は、誓約書の提出を お願いします。

契約相手方となった場合は、誓約書の提出を お願いします。

機構との契約等にあたっての注意事項、誓約書の提出を お願いします。

育成研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、誓約書の提出を お願いします。

契約相手方となった場合は、誓約書の提出を お願いします。

産業技術総合研究所、産業技術総合研究所、産業技術総合研究所、

船舶保険　概要

注）本概要は、入札参加希望者に保険の概要を示すものです。
入札にあたっては、必ず仕様書をお受け取りになり積算して下さい。
本資料に基づく入札はできませんのでご注意願います。

１．件名
船舶保険

２．保険種類
船舶保険（普通期間保険・船主責任保険）

３．保険契約者
国立研究開発法人水産研究・教育機構

４．被保険者
国立研究開発法人水産研究・教育機構

５．保険期間
自　令和　９年　１月１８日　午前０時
至　令和　９年　４月　１日　午前０時

６．被保険船舶
・漁業調査船　　１隻

７．保険引受方式
原則として共同保険とする。

８．その他
本保険契約の締結にあたり保険仲立人を選任している。